

神歯国保
jinshikokuho**令和元年度事業報告・決算を承認
～第170回通常組合会～**

令和元年度事業報告及び歳入歳出決算の認定を審議する第170回通常組合会が、去る7月30日(木)午後2時から神奈川県歯科保健総合センター5階中会議室において開催された。

下里理事の司会により幕を開けた組合会は、事務局の点呼により、組合会議員の定数37名中、書面による議決も含め35名の出席で、国民健康保険法施行令第13条に定める定足数2分の1を満了し成立した。

長谷川理事による開会のあいさつの後、原議長・大澤副議長より組合会議長あいさつが行われた。続いて、小澤理事長より理事長あいさつが行われた。引き続き報告事項に入り、斉藤常務理事より庶務報告、物故組合員の報告が行われ、続いて、佐野常務理事より会計現況報告が行われた。

議案審議に入り、第1号議案「規約の一部改正(案)の専決処分について承認を求める件」、第2号議案「令和2年度歳出予算補正の専決処分について承認を求める件」を一括上程し、森田副理事長から「新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができず、かつ給与の支給が無い方々に対し、国の指示により特例傷病手当金の支給が行えるよう規約等の改正を理事会の専決処分で行った」旨説明があり、承認された。

続いて、第3号議案「令和元年度事業報告の認定に関する議決を求める件」、第4号議案「令和元年度歳入歳出決算の認定に関する議決を求める件」、第5号議案「令和元年度歳入歳出決算剰余金について議決を求める件」について、関連がある議案であり一括で上程された。第3号議案について小澤理事長より、令和元年度の制度面の特色や財政面での特色として、

◆令和元年度の制度面の特色

1. 令和元年度の国民健康保険料は、医療分月額が平成28年度に定めた額のままで据え置きました。後期高齢者支援金分及び介護納付金分についても、国庫補助削減に備えた制度改正により前年度繰越金が増える見込から前年同額としております。
2. 定率補助金については平成28年度以来、年3.2%ずつ補助率が下げられており、令和元年度の医療分補助率は、一般分19.2%、特定被保険者分13%の補助率となりました。後期高齢者支援金分補助率は一般分19.2%、特定被保険者分5.7%となり、介護納付金分補助率の一般分は19.2%となっております。
3. 被用者保険における介護納付金の3/4総報酬割導入によって、協会けんぽへの国庫補助が削減されることから、協会けんぽ並みに扱われている本組合の特定被保険者の介護納付金の3/4部分の補助率を5.7%に引き下げ、1/4部分は14.2%となりました。

◆財政面での特色

歳入面では、特に第3種組合員数が対前年189名増3%増(189/6,273)となり、被保険者総数も73名増0.4%増

(73/16,473)となって、平成24年度に3名増となって以来の、前年を上回る被保険者数となりました。そのため現年度分保険料は対予算5,369万6,400円増となり、38億1,668万6,400円の保険料収入となりました。国庫補助金は、定率補助金7億4,891万6,154円に加えて、後期高齢者支援金及び介護納付金に普通調整補助金1億285万9,000円が交付されました。そして、特別調整補助金として1億3,162万9,000円、出産育児一時金補助金、高額医療費共同事業補助金、特定健康診査等補助金も加わり、対予算2億9,945万154円増となりました。そのほか共同事業交付金2,829万円増、前年度繰越金5億2,220万円増などで、歳入合計は対予算9億1,303万599円増となりました。

歳出に占める保険給付費の割合は49.04%となり、過去において、30年度48.76%、29年度46.70%、28年度45.83%と、保険給付費の占める割合が年々増加しております。後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金の合計額の歳出に占める割合は30.20%(前年は30.24%)となりました。後期高齢者支援金は対前年5,099万円増でしたが、前期高齢者納付金は前期高齢者の占める率と、算定の基礎となる2年前の本組合の前期高齢者給付実績などの関係で前年よりも2,738万円減少したこともあり、支援金・納付金合計は前年度より2,361万円増で収まりました。介護納付金の歳出に占める割合は9.99%で、対前年5.21%増となっております。支出面全て予算内に収まり、歳出合計は対予算5億2,947万7,903円減となりました。

歳入歳出差引残額は14億4,250万8,502円となり、平成30年度からの繰越金11億7,220万9,680円などを差し引き、単年度収支は2億6,652万5,382円の黒字決算となりました。など説明が行われた後、斉藤常務理事より組合会、理事会、監事会等の協議の内容、各種会議への出席状況などの報告があった。

引き続き第4号議案について佐野常務理事より、「歳入面では国民健康保険料が全体の62.11%、国庫支出金が16.76%となっており、歳出面では保険給付費・後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金で90%近くを占めている」など、詳細な説明が行われ、監事監査報告として高橋監事より「事業内容、歳入歳出決算書、財産目録及び諸帳簿並びに係関係書類等を精密に監査したところ、適法かつ正確であることを認める。」旨報告がなされた。

次に第5号議案について佐野常務理事より、「令和2年度への繰越金を9億9千万円とし、残りの額を別途積立金として積み立てを行う」旨説明があった。

第3号議案から第5号議案の内容等について質疑が行われ、採決の結果、各議案とも可決承認された。

続いて、第6号議案「規約等の一部改正(案)について議決を求める件」を上程し、長崎理事より「神奈川県歯科医師会が本年4月1日に公益社団法人に移行したので、規約等の文言を改正したい」旨説明があり承認された。

以上で議案審議を終了し、菰田理事より閉会のあいさつが行われ、散会した。